

# 気象警報等が発表された場合の 授業の休講措置について



台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりです。

**⚠ 遠隔授業についても同様の休講措置とします。**

## ○昼間に開講する授業について

午前7時に

「**暴風警報と大雨警報**」，

「**暴風警報と洪水警報**」，

「**大雪警報**」

(以下「**警報**」という。)又は

**特別警報**

(波浪特別警報を除く。以下同じ。)が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。

午前11時に

**警報**又は**特別警報**が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。

## ○夜間に開講する授業について

午後4時に

**警報**又は**特別警報**が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。

## ○授業開始後について

**警報**が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、**特別警報**が発表された場合は、直ちに休講とする。